

熊谷組行動指針

－企業市民宣言－

私たちは、「経営理念」に「企業市民としての自覚と責任を持ち、品位を重んじた行動により社会に評価される企業集団」を掲げ、真に存在意義を評価いただける企業を目指しております。

このためには、個々人に求められる以上に企業としての厳しい自己規制、徹底した倫理の追求が不可欠であります。お客様、株主、地域社会は勿論のこと、私たちの企業活動に係わりを持つ全ての関係者にとって存在価値の高い企業でありたい、これを常に行動の基本において参ります。

ここに、「企業市民」としての熊谷組行動指針を制定するとともに、その実現こそが経営者自らの最も重要な責務であると認識し、全社一丸となって永続的に最大限の努力を行うことを宣言致します。

◇ 行動理念 ◇

国内外を問わず「法と社会的規範の遵守」を絶対的な条件として、事業活動を通じ、広く社会に優れた価値を提供していくことが私たちの存在意義であります。さらに、社会環境、自然環境に与える影響を常に熟慮し、「社会との調和」を図りつつ快適かつ安全な総合サービスを提供することが「企業市民」としての使命であります。

1. 「法と社会的規範」の遵守

(1) 公正な活動

私たちの全ての事業活動の原点は一市民であるとの自覚から出発し、一人ひとりが「遵法精神」と「社会的良識」に裏付けられた高い倫理観のもと公正な活動を行う企業集団を目指して参ります。

さらに、社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度でこれに立ち向かって参ります。

(2) 開かれた企業

私たちは、単に「法」で定められた情報の開示の遵守に留まらず、自らの判断で、株主、お客様、市民を問わず、広く社会に対し必要な情報については、適時性を持った企業情報を開示し「開かれた企業」を目指して参ります。

(3) 取引の透明性

私たちは市場経済に参画する一企業として、あくまでも自己責任の原則に基づく公平かつ公正な自由競争のもと、取引の「透明性」を常に保持し、正々堂々とした企業活動を行います。

(4) 国際基準との整合性

国内外すべてが私たちの活動範囲であり、従来の日本的商習慣、システムにとらわれることなく、適宜、国際基準との適合性を図って参ります。

2. 「社会」との調和

(1) 環境保全

私たちは地球上で生活を営むものとして、人間と地球との関わりについてより多くを知る必要があります。そして私たちは、人間としての豊かさを享受する権利を保有すると同時に、豊かな精神活動を育む美しい自然を将来世代と共有すべく、地球環境の保全について深く考え行動する義務があります。

ゆえに私たちは、良き市民として持てる技術と情熱を注ぎ、豊かで美しい地球との調和を

熊谷組行動指針

－企業市民宣言－

図りつつ、ゆとりと潤いのある環境を子孫に継承すべく努力致します。

【平成5年制定；環境理念より抜粋】

(2) 社会貢献

私たちの企業活動は、地域社会と密接な関わり合いを持っており、「一市民」レベルの視点に立った共生の精神で役割を果たし、地域全体の発展に貢献すべく、その地域における生活文化を尊重した企業活動を実施致します。

また、社会的慈善活動についても、「企業市民」としての重要な責務として認識するとともに、自発的に行動する社員に対しては、企業として積極的に支援して参ります。

3. 「人権」の尊重と公平・平等

人格と人権を尊重し、公平・平等の原則に基づいた企業活動を行い、それぞれの個性がのびのびと発揮できる創造的な企業集団を目指して参ります。

◇ 行動基準 ◇

私たち一人ひとは、常に厳しい自己規制、倫理観を日頃から追求し、いかなる状況においても「企業市民」としての観点から行動し、広く社会から真に「信頼」された企業でなければなりません。これが社会に対する義務であり、私たちは何にもましてこのことを行動の原点と致します。

1. 「信頼」される行動

(1) 「プロフェッショナル」として誇り

私たち一人ひとは常に専門性の高い知識、技術を磨き、定められた「法令」「社内規則」の遵守はもちろんのこと、「社会的良識」に裏付けられた「プロフェッショナル」として、誇りを持って行動致します。

(2) 守秘義務の厳守

社内外を問わず、企業活動を通して知り得た機密情報については、守秘義務を厳守致します。

(3) 明解な行動

社会から不信感や誤解を招く行動は「信頼」を失墜させることとなります。自らの責任において、行動の一つ一つが社会から指弾されることの無いように正々堂々とした明解な行動をとって参ります。

(4) 判断基準

すべての業務遂行にあたって、自らも善良な一市民であることを常に認識し、いかなる状況においても、法の遵守と社会的良識を最優先とした判断と選択を行います。

2. 「責任」

倫理的な行動が、私たちの存在価値の全てであることを、一人ひとりが自覚し、自らの責任として本行動指針の実現に向け、不退転の決意を持って取り組んで参ります。さらに、私たちはいかなる理由があろうとも本行動指針を逸脱した行為をとる役職員を断固として容認致しません。

万が一、これに反する事態が生じた場合は、経営者自らが先頭に立って問題解決と再発防

熊谷組行動指針

－企業市民宣言－

止にあたるとともに、責任の所在を明確にし、厳格な処分を実施致します。

以 上